

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 6 3 号						
件 名	子どもたちに行き届いた教育のための30人以下学級実現，教職員定数増，教育予算増額を求めることについて						
要 旨	<p>いじめや不登校，子どもの貧困等が大きな社会的問題となる中，私たちは教職員が子どもたち一人ひとりに目を行き届かせ，じっくりと寄り添う時間の確保が必要だと考えています。そのためには，多くの保護者が望む 30 人以下学級を，法改正により必要な教職員定数を確保した上で実現することが望まれます。</p> <p>新潟市では一昨年度から小・中学校全学年で少人数学級が実現し，今後，高等学校への拡充が期待されています。また，今年度からは，32 人以下学級が 3・4 年生にまで拡大されました。</p> <p>しかし，小学校 5 年生からの 35 人以下学級については，1 クラス 25 人以上の下限設定があり，全ての学校で実現しているわけではありません。市内どこに行っても，少人数学級の中で学習できる環境整備が求められます。そのためにも，少人数学級の拡充は，教職員増を伴って行われるべきです。</p> <p>また，子どもたちの心のケアや多様なニーズにきめ細やかに対応するためには，養護教員，栄養教員や学校栄養職員，学校事務職員の全校配置は不可欠であると考えます。また，特別支援教育にかかわる予算増や私立学校への助成等も欠かすことはできません。</p> <p>これらを具現化するため，下記の事項について陳情いたします。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>						
付 託 年月日 委員会	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">平成 29 年 12 月 13 日</td> <td style="width: 5%; border: none;">第 1 項   }   第 3 項</td> <td style="width: 45%; border: none;">文教経済常任委員会</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">第 4 項</td> <td style="border: none;">市民厚生常任委員会</td> </tr> </table>	平成 29 年 12 月 13 日	第 1 項 } 第 3 項	文教経済常任委員会		第 4 項	市民厚生常任委員会
平成 29 年 12 月 13 日	第 1 項 } 第 3 項	文教経済常任委員会					
	第 4 項	市民厚生常任委員会					
受 理	平成 29 年 12 月 1 日 第 4 0 5 号						

記

- 1 法改正による 30 人以下学級を実現するよう国に求めること。  
当面、小学校・中学校・高等学校全学年における 35 人以下学級の早期実現を国に求めること。
- 2 今後市が行っていく少人数学級について、教職員を増員するとともに、小学校・中学校・高等学校全学年における 32 人以下学級の拡大、1 クラス 23 人以上（小学校 3・4 年生）、1 クラス 25 人以上（小学校 5・6 年生）の下限設定を緩和すること。
- 3 子どもたち一人ひとりに行き届いた教育を実現するため、教職員増等を可能とする教育予算の増額を図ること。特に、養護教員、栄養教員や学校栄養職員、学校事務職員の全校配置を進めること。また、特別支援に係る教職員を増員すること。
- 4 教育費の保護者負担を軽減するために、私学振興補助のための教育予算等を増額すること。